

株式会社 小野商店

2021年度環境経営レポート

(対象期間：2020年11月1日～2021年10月31日)



発行日：2021年 12月1日



<ごあいさつ>

弊社は、静脈産業に携わり個人開業より51年を超えました。私達は創業以来、誠実をモットーとし、お客様との信頼を大切に参りました。長年にわたり育み培ってきた経験を元に、廃棄物のリサイクル、ゼロエミッション化のご提案をしております。これからも静脈産業を支える一員としての責任と誇りを持って、地域社会に貢献して参ります。

株式会社小野商店

環境経営方針

<環境理念>

私たち株式会社小野商店は、産業廃棄物処理業を通し循環型社会の実現のため、また未来の子供達のため、尊い地球の環境保全を担い行く企業としての自覚を持ち、社会に貢献して参ります。
また、この環境経営方針は文書化し、全社員及び当社のために働く全ての人に周知徹底し、一般にも公表いたします。

<環境保全への行動指針>

- 1、当社は環境省策定のエコアクション21ガイドラインを基に環境マネジメントシステムを構築、運用し、継続的改善を行います。
- 2、当社の事業活動、製品及びサービスを通し、環境汚染の予防に努めます。
- 3、当社の環境側面に適応可能な法律、条例及びその他の要求事項を順守します。
- 4、エネルギー資源（車輛燃料、電力使用量）の削減に伴うCO₂の削減に努めます。
- 5、グリーン調達の推進を行います。
- 6、廃棄物削減およびリサイクル処理方法の提案型営業に務めます。
- 7、水使用量の削減に努めます。
- 8、会社周辺の清掃活動を行います。
- 9、廃棄物処理・リサイクルのプロフェッショナルとして環境品質経営に努めます。

改訂日：2019年11月1日

代表取締役社長

小野 浩志

取組の対象組織・活動

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社小野商店

代表取締役社長 小野浩志

(2) 所在地

本社 大阪府吹田市岸部南二丁目1番5号 岡宮ビル1階

豊川事業所 大阪府茨木市豊川5丁目5

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者及び担当者 小山 晃 TEL: 06-6382-8006

(4) 事業内容

産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物処理のコンサルティング、塗装ブースの清掃、古物・金属くず商

(5) 事業の規模

法人設立 1974年11月5日

資本金 1,000 万円

売上高 334百万円 (2020年11月～2021年10月)

	本社	豊川事業所	合計
従業員	10名	0名	10名
延べ床面積	75m ²	15m ²	90m ²

受託した産業廃棄物の処理量(t)

収集運搬量	8,010.0	(2020年11月～2021年10月)
-------	---------	---------------------

車両台数

車種	台数	備考
10tコンテナ車	1台	
8t大型平ボディ	3台	
4t平ボディ	2台	
4tコンテナ車	4台	
4tパッカー車	1台	
3t平ボディ	1台	
1tトラック	1台	
軽車両	1台	
合計	14台	

(6) 事業年度 11月1日～翌年10月31日

□対象範囲(認証・登録)

・全組織、全活動を対象範囲とする。

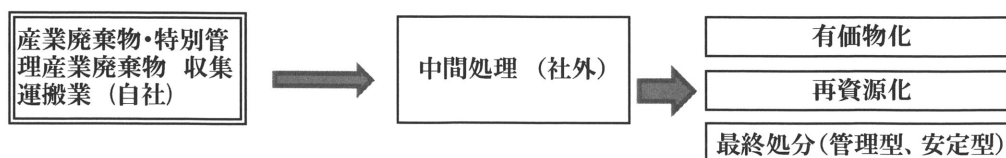
(1) 登録組織名 株式会社小野商店

(2) 対象事業所 本社、豊川事業所

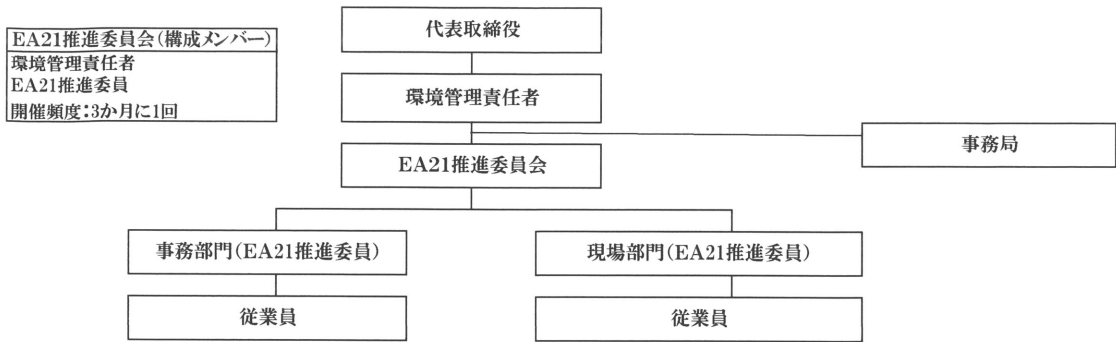
(3) 対象活動

産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物処理のコンサルティング、塗装ブースの清掃、古物・金属くず商

□廃棄物処理フロー



【環境管理実施体制図】



□許可・登録内容

■産業廃棄物取得収集運搬業許可一覧表

	行政名	許可日	期限	許可番号	燃燄	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃アラ	ゴム屑	金属屑	ガラス 陶磁器	ばいじん	紙屑	木屑	繊維屑	瓦礫類
1	大阪府	H28.5.17	R5.5.16	第02700003037号	●	●	●	●	●	●(※1)	●	●	●	●	●	●	●	●
2	兵庫県	H28.2.13	R5.2.12	第02804003037号	●	●	●	●	●	●(※1)	●	●	●		●	●	●	●
3	滋賀県	H28.3.15	R5.3.14	第02501003037号	●	●	●	●	●	●(※1)	●	●	●	●	●	●	●	●
4	京都府	H28.6.9	R5.5.18	第02601003037号		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
5	三重県	H27.11.14	R4.11.13	第02400003037号	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
6	岡山県	H27.11.5	R4.10.31	第3308003037号		●	●			●(※2)						●		
7	奈良県	R3.5.21	R10.5.20	第02900003037号		●	●	●	●	●(※1)		●	●		●			
8	愛知県	H31.1.24	R7.1.16	第02300003037号		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
9	和歌山県	H29.11.22	R4.11.21	第03000003037号		●	●	●	●	●(※1)	●	●	●		●	●	●	●

※1・・・いずれも、石綿含有産業廃棄物を含む(大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、は、許可済み)

※2・・・自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く

* 動植物性残さ:兵庫県、滋賀県、京都府、三重県、愛知県

■特別管理産業廃棄物取得収集運搬業許可一覧表

	行政名	許可日	期限	許可番号	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃水銀
1	大阪府	H27.5.12	R4.5.11	第02750003037号	●	●	●	●	●
2	兵庫県	H20.7.1	R4.6.30	第02853003037号	●	●	●	●	●
3	滋賀県	H20.6.30	R4.6.29	第02551003037号	●	●	●	●	
4	京都府	H20.7.1	R4.6.30	第02651003037号		●※5	●※6	●※7	
5	三重県	R3.10.17	R10.10.16	第02450003037号	●※1	●※2	●※3	●※4	
6	奈良県	R3.5.21	R10.5.20	第02950003037号		●	●		
7	愛知県	H31.1.24	R7.1.16	第02350003037号		●	●	●	
8	岡山県	R3.3.25	R10.3.24	第03350003037号	●※11	●※8	●※9	●※10	
9	和歌山県	H29.11.22	R4.11.21	第03050003037号	●※12	●※13	●※14	●※15	●

※1・・・特定有害汚泥(有機燐化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むものに限る。)

※2・・・特定有害廃油(トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、ベンゼンを含むものに限る。)-引火性廃油

※3・・・特定有害廃酸(有機燐化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むものに限る)

※4・・・特定有害廃アルカリ(有機燐化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むものに限る)

※5・・・揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロエチレン、テトラクロエチレンを含むことにより有害なものに限る。

※6・・・水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

※7・・・水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

※8・・・揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、

1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、

ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る

※9・・・水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を含む。)、ガドリウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物

シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、

セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る

※10・・・水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を含む。)、ガドリウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物

シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、

セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る

※11・・・水銀又はその化合物(アルキル水銀化合物を含む。)、ガドリウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物

シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、

セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る

※12・・・汚泥(有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、有機リン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、若しくは1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る)

※13・・・廃油(引火性のもの又は特定有害産業廃棄物にあっては有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る)

※14・・・廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、有機リン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ若しくは1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る)

※15・・・廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は有機塩素系廃溶剤若しくはベンゼン、有機リン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ若しくは1,4-ジオキサンを含むことにより有害なものに限る)

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素総排出量※1	kg-CO2	253,892	309,485	279,648	280,789
受託廃棄物量	トン	7,322.3	9,924.0	7,753.0	8,010.0
廃棄物排出量	トン	1.0	1.0	0.9	0.9
一般廃棄物排出量	トン	1.0	1.0	0.9	0.9
産業廃棄物排出量	トン	0.0	0.0	0.0	0.0
水使用量	m	※2	※2	※2	(※2) 118

※1. 2018年度関西電力(株) 調整後排出係数 0.334kg-CO2/kWh

※2 水使用量は、テナントビルのため個別測定不可。(節水の張り紙等による啓発活動を実施)2021年度より豊川事業所分を計上。

□環境目標及びその実績

年度		基準年度	2019年度	2020年度	2021年度	2021年度	2022年度	2023年度
項目		(2018年度)	(実績)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力使用による二酸化炭素削減	kg-CO2	1,976	1,705 86%	1,623 76%	1,916 97%	1,533 77%	1,897 76%	1,877
自動車燃料の向上 (経営効率)	売上高(万円)/燃料(L)	0.28	0.37 125%	0.28 93%	0.305 109%	0.310 110%	0.310 110%	0.315 112%
(二酸化炭素排出量)	kg-CO2	(251,916)	(307,780)	(278,025)	(244,356)	(279,256)		
一般廃棄物の削減	kg	992	953 96%	902 91%	962 97%	931 94%	952 96%	942 95%
廃棄物処理・リサイクル処理提案	回	108回	108 100%	115 106%	114 105%	116 107%	116 107%	117 108%

※自動車燃料の向上については、2016年度(基準年度)より、燃料使用量に対して売上高の向上「経営効率」に目標変更する。

なお、二酸化炭素排出量(kg-CO2)は、()書で併記する。(理由:売上が伸びれば燃料使用量が増えるため)

※実績の%は、基準年度に対する割合です。

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組み内容

取組みの実施状況:○実施した △一部未実施 ×実施せず

取組み計画	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価・是正
電力使用による二酸化炭素削減	125%		《達成》 ・こまめな消灯、省電力エアコンの入れ替えと扇風機の併用、冬期はガスファンヒーターへの切り替え、更にクールビズの期間の拡大など努力した結果、目標を達成した。 ・次年度も継続実施していく。 ・LEDの導入は、現在の蛍光灯が切れ次第順次導入予定。
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	継続実施	
・不要照明の消灯	○	継続実施	
・ノー残業デーの実施	○	継続実施	
・LEDの導入	×	次年度以降	
自動車燃料の向上	102%		《達成》 ・2016年度より、燃料使用量に対して売上高の向上「経営効率」に目標変更。 ・2021年度売り上げが増加したが、値上げによる効果もあり、燃料増と比例しない部分もあった。 ・2021年度省エネの新車1台購入。
・エコドライブの推進	○	継続実施	
・効率的なルートで収集運搬	○	継続実施	
・デジタコによる監視	○	継続実施	
・更新時に低燃費車を選択	○	継続実施	
一般廃棄物の削減	106%		《達成》 ・リモート営業の積極利用により電子化が促進できた。 ・ペーパーレス化による廃棄物の抑制が大きな効果があった。 ・次年度も、更なる減量とリサイクルにつとめていく。
・分別の徹底	○	継続実施	
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	○	継続実施	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	継続実施	
・両面コピーの徹底	○	継続実施	
リサイクル処理提案	107%		《達成》 ・新規顧客への取り組みもあり、目標達成した。来期は更に新規開拓に取り組めます。
・顧客リスト管理等により効率的な営業活動を推進	○	継続実施	
ブランド力の発信			《達成》 ・本年度初めての取り組みとして、2ヶ月に一度は何らかの発信を行う事を目標として活度し目標達成した。 ・次年度も継続して実施していく。
・企業価値の向上及び環境経営の発信	○	継続実施	
グリーン購入の推進			《達成》 ・「グリーン商品」を積極的に購入したことで、目標を達成した。 ・次年度も継続実施していく。
・事務用品グリーン購入比率向上	○	継続実施	

※達成率は、本年度の目標に対する達成状況(目標/実績)

□環境活動の紹介

駐車場の整理整頓

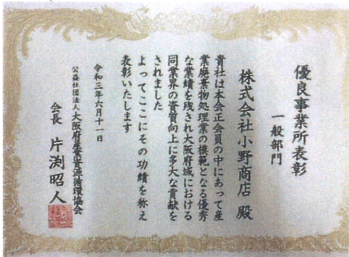
(タイヤ置き場を作成設置)



大阪府エコドライブ推進継続



大阪府産業資源協会より優良事業所表彰を頂きました。



2021年度、省エネの新車2台購入



小野ファーム拡張で緑化に貢献



□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	マニフェストの管理、許可取得、委託契約書の締結、許可証の更新
道路交通法	安全運転管理者の選任、車両の検査、安全運転義務
自動車NOx・PM法	排出基準の順守(収集運搬車が適用)
大阪府条例	排出基準適合車導入
家電リサイクル法	処理費の支払、引取業者への引渡
自動車リサイクル法	収集運搬車・営業車

*環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規等への違反はありません。
なお、関係当局より違反等の指摘は、過去5年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

2021年度は「withコロナ」の元、プラス思考により昨年度に続き営業活動のリモート化、事務部門の簡素化、現場業務の配車見直し等により効率のよい体質に改善していくことができました。営業面では、引き続き新規案件の問い合わせも多く頂きました。更に一部値上げも功を奏して、結果として前年度比で売上増となりました。
又、ブランド力の発信に伴う事務の効率化、廃棄物の削減は結果として経費の削減にも繋がりました。今年も環境効率の良い車両への買い替えを推進し、1台のトラックを入れ替えました。来期に向けては、一段とブランド力を高め、環境経営を中心に業務に取り組みたいと思います。